

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

◇ 告 示 一般国道の区域の決定(道路課)

県道の区域の決定(シ)

一般国道の区域の変更(シ)

県道の区域の変更(シ)

一般国道の供用の開始(シ)

県道の供用の開始(シ)

鳥取県立布勢総合運動公園の使用料の徴収の事務の委託(体育保健課)

告 示

鳥取県告示第三百四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成七年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課(鳥取市東町一丁目二二〇)において一般の縦覧に供する。

平成七年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

| 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員(メートル) | 敷地の延長(メートル) |
|------|---|---------------|-------------|
| 一七九号 | 倉吉市清谷字賀部田七七二地先から 東伯郡羽合町大字田後字二ノ内河原三六 六一二地先まで | 一三・〇、 五二・〇 | 一一七一・〇 |

鳥取県告示第三百五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成七年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課(鳥取市東町一丁目二二〇)において一般の縦覧に供する。

平成七年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

| 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員(メートル) | 敷地の延長(メートル) |
|---------------|--|---------------|-------------|
| 倉吉東伯線 | 東伯郡東伯町大字浦安字北畠一三三一一 地先から同字一三五一二地先まで | 一七・〇、 一七・〇 | 八九・〇 |
| 網代港若美 停車場線 | 岩美郡若美町大字網代字大網代一一八一 一七七地先から 同字一一八一五地先まで | 八・〇、 一六・〇 | 五〇・〇 |
| 湖山停車場 布勢線 | 鳥取市湖山町東五丁目五一五一一地先か ら 同町東二丁目一六九一一地先まで | 六・〇、 三一・〇 | 三六四・〇 |

| | | | |
|---------------|--|---------------|--------|
| 河内楨原線 | 気高郡鹿野町大字河内字赤谷原二〇六九一 二地先から 同大字清水板山二〇二六地先まで | 九・〇〇〇 四六・五 | 六六六・〇 |
| 坊領淀江停 車場線 | 西伯郡淀江町大字淀江字五町田四九五 一 一 地先から 同大字字下雨造り二九六一六地先まで | 四・三〇〇 一八・〇 | 二五〇・〇 |
| 倉吉東郷自 転車道線 | 東伯郡羽合町大字長瀬字新川尻二四四三 地先から 同町同大字字池端二〇三三二四地先まで | 三・〇〇〇 三・〇 | 一五七二・〇 |
| 米子境港自 転車道線 | 東伯郡羽合町大字光吉六田ヶ坪六五一 一 地先から 同町大字上浅津字浜田四三九一 一 地先 まで | 三・五〇〇 六・〇 | 二七七九・〇 |
| | 米子市車尾字老町七五四一三 一 地先から 同市西福原字米川向新町道西一 一 三 地先 まで | 三・〇〇〇 一三・〇 | 一二四九・〇 |
| | 米子市富益字米川西八四八二 一 地先から 同市大崎字荒神川二九七三 一 地先 まで | 五・〇〇〇 五・〇 | 一一二〇・〇 |

鳥取県告示第三百六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成七年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町一丁目二二〇）において一般の縦覧に供する。

平成七年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

| 路線名 | 区 間 | 変更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|---|---|-----------|-----------------|-----------------|
| 一七九号 | 東伯郡三朝町大字木地山字向下小屋一八 四地先から 同地先まで | 変更前 | 一〇〇・〇 | 三九・〇 |
| | | 変更後 | 一〇〇・〇 | 三九・〇 |
| | 倉吉市円谷町字井手ノ内一三三―五地先 から 同市円谷町字西高殿五二六地先まで | 変更前 | 二六・〇 | 二四〇・〇 |
| | | 変更後 | 二六・〇 | 二四〇・〇 |
| | 日野郡日野町門谷字林塔一―三四―一 地先から 同字一―二九地先まで | 変更前 | 三〇・八 | 二六・〇 |
| | | 変更後 | 三〇・八 | 二六・〇 |
| | 日野郡日野町本郷字下り瀬二五三六―一 地先から 同地先まで | 変更前 | 二二・〇 | 一八・〇 |
| | | 変更後 | 二二・〇 | 一八・〇 |
| | 日野郡日野町本郷字上ミ石橋ノ上二六 一―四地先から 同町本郷字沖上工原二六二〇地先まで | 変更前 | 一四・二 | 一六三・〇 |
| | | 変更後 | 一四・二 | 一六三・〇 |
| 米子市吉谷字中馬場山六四五―一地先か ら 同地先まで | 変更前 | 七・八 | 二九・〇 | |
| | 変更後 | 七・八 | 二九・〇 | |
| 米子市吉谷字堤ノ内六二六―一地先から 同字六二七地先まで | 変更前 | 六・三 | 二二七・〇 | |
| | 変更後 | 六・三 | 二二七・〇 | |
| 米子市奥谷字頼實九四〇地先から 同字九四一地先まで | 変更前 | 八・五 | 二二七・〇 | |
| | 変更後 | 八・五 | 二二七・〇 | |
| 日野郡江府町大字武庫字熊野ノ前四二八― 一 地先から 同大字字黒岩ノ下一―八―二地先まで | 変更前 | 一一・三 | 九三・〇 | |
| | 変更後 | 一一・三 | 九三・〇 | |
| 日野郡溝口町根雨原字里輪谷七四九―一 地先から 同町根雨原字主子七五〇―一地先まで | 変更前 | 一一・五 | 五八・〇 | |
| | 変更後 | 一一・五 | 五八・〇 | |

一八一号

| 路線名 | 変 更 | 前後別 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|---|---|----------------|-----------------|-----------------|
| 津山智頭八 東線 | 八頭郡八東町大字日田字下土居七五五ノ 一地从先から 同大字字向田四二八ノ一地从先まで | 変更前 | 六・四ノ 八・〇 | 七七・〇 |
| | 日野郡日南町中石見字御崎山四三五ノ四 地先から 同町中石見字屋敷廻り四一三地从先まで | 変更前 | 一六・二〇ノ 二二・〇ノ | 八一・〇 |
| 新見日南線 | 日野郡日南町折渡字吉渡山九一ノ一ニ地 先から 同字九一ノ一一地从先まで | 変更前 | 一五・〇ノ 三三・〇ノ | 一一〇・〇 |
| | 日野郡日南町茶屋字尻矢谷一五九一ノ一 地先から 同町茶屋字堂ノ前一七九四ノ四地从先まで | 変更前 | 九・〇ノ 一九・〇ノ | 一八〇・〇 |
| 安来伯太日 南線 | 日野郡日南町上萩山字善蔵谷尻八〇三ノ 二地先から 同町上萩山字松原鉢床八〇八ノ一地从先 まで | 変更前 | 四・〇ノ 一二・七ノ | 一三三・〇 |
| | 日野郡日南町上萩山字漆谷九九八ノ一地 先から 同町上萩山字佛ヶ原一〇九八ノ一地从先 まで | 変更前 | 一五・〇ノ 二〇・五ノ | 三三五・〇 |
| 横田多里線 | 日野郡日南町上萩山字明谷左平八三ノ一 地先から 同町上萩山字小原田ノウエ三ノ三地从先 まで | 変更前 | 一・一ノ 二一・五ノ | 一六〇・〇 |
| | 日野郡日南町多里字敷津九一ノ一ニ地先 から 同字九一ノ一一地从先まで | 変更前 | 一三・〇ノ 二八・〇ノ | 七〇・〇 |
| 鳥取鹿野倉 吉線 | 鳥取市福井字長谷一七〇〇ノ二〇地先か ら 同市御熊字坂ノ谷五四二ノ三地从先まで | 変更前 | 九・〇ノ 六三・〇ノ | 七二六・〇 |
| | 気高郡気高町大字下光元字北谷奥八九〇ノ 一〇地先から 同地先まで | 変更前 | 一一・五ノ 一八・〇ノ | 一四〇・〇 |
| 東伯郡三朝町大字高原字上段原頭一六四ノ 七地先から 同字一四四ノ七地先まで | 変更後 | 一〇・〇ノ 一五・〇ノ | 二七・〇 | |
| | 変更前 | 一一・〇ノ 一五・〇ノ | 二七・〇 | |

| 路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|-------------|---|---------------|-----------------|-----------------|
| 鳥取鹿野倉 吉線 | 倉吉市大原字保木一〇九一ノ五地先から 同市大原字盗人谷一〇九七地先まで | 変更前 | 七・八ノ 一六・七ノ | 一三七・〇 |
| | 倉吉市大原字鳥居河原五二七ノ一地先か ら 同字五三九ノ一地先まで | 変更前 | 一六・三〇ノ 三〇・〇ノ | 三二六・〇 |
| 倉吉青谷線 | 東伯郡東郷町大字野花字岩根五八三ノ三 地先から 同大字字蓼原五四三ノ一地先まで | 変更前 | 七・〇ノ 三三・〇ノ | 二四二・〇 |
| | 東伯郡東郷町大字藤津字流田四二七ノ一 地先から 同字四二九ノ二地先まで | 変更前 | 八・〇ノ 三八・〇ノ | 二四二・〇 |
| 倉吉由良線 | 東伯郡東郷町大字方地字曲り田七七ノ一 三地从先から 同町大字北福字廿八坪四五三ノ六地先ま で | 変更前 | 一四・〇ノ 一六・〇ノ | 六五・〇 |
| | 東伯郡泊村大字原字江尻二四三ノ一地先 から 同大字字二ノ順礼四六一ノ九〇地先まで | 変更前 | 一四・〇ノ 一七・五ノ | 七一八・〇 |
| 米子大山線 | 東伯郡大栄町大字瀬戸字老町田六四ノ一 地先から 同地先まで | 変更前 | 九・〇ノ 九・〇ノ | 一五・〇 |
| | 米子市赤井手字明寿庵九三三三地从先か ら 同字九三七ノ一地先まで | 変更前 | 一〇・五ノ 一七・五ノ | 一八八・〇 |
| 三朝東郷線 | 西伯郡大山町赤松字中新林五七七ノ二地 先から 同地先まで | 変更前 | 一五・二ノ 二二・〇ノ | 七一〇 |
| | 東伯郡三朝町大字片柴字上天満一〇四九ノ 三地从先から 同字一〇四〇ノ一地先まで | 変更前 | 一四・〇ノ 二二・〇ノ | 七〇・〇 |
| 赤碕大山線 | 東伯郡赤碕町大字光字瀧端二〇地先から 同大字字尾張口一三八ノ一地先まで | 変更前 | 一四・〇ノ 三二・〇ノ | 六四〇・〇 |
| | 変更後 | 五・〇ノ 二二・〇ノ | 六五七・〇 | |

| 路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|----------------------|---|--------------------------|---|----------------------------------|
| 福頼市山 伯耆大山停 車場線 | 米子市蚊屋字西出口川添二八七―一地从 先から 同地先まで | 変更前 変更後 | 四・七 五・七 四・七 一六・三 | 一〇・〇 一〇・〇 |
| 大篠津停車 場線 | 米子市大篠津町字東ノ二七四―一―九地 先から 同地先まで | 変更前 変更後 | 一一・二 一一・二 一一・二 一七・〇 | 四九・〇 四九・〇 |
| 宝木停車 場線 | 気高郡気高町大字赤松字赤土ヶ鼻一九一― 一―地先から 同町大字下光元字股子谷六七三―地先まで | 変更前 変更後 | 八・〇 一七・五 八・〇 二〇・〇 | 五四〇・〇 五四〇・〇 |
| 池谷福部停 車場線 | 岩美郡福部村大字中字宮之前四九六―一 地先から 同町大字胡合田四七四―地先まで | 変更前 変更後 | 一一・〇 二〇・〇 一一・五 二〇・五 | 一九〇・〇 一九〇・〇 |
| 鷹狩渡一木 線 | 八頭郡河原町大字八日市字地藏畑ケ三〇 八―一―地先から 同字二八九―一―地先まで | 変更前 変更後 | 七・五 一一・〇 八・五 一一・四 | 九四・〇 九四・〇 |
| 杣小屋曳田 線 | 八頭郡河原町大字北村字田中三三一―四 地先から 同町大字井手ノ上二五五―一―地先まで | 変更前 変更後 | 五・五 一一・〇 八・二 一四・二 | 二四三・〇 二四三・〇 |
| 上井北条線 | 倉吉市上井町一丁目一―二―地先から 同市上井町二丁目地先まで | 変更前 変更後 | 八・一 七・三 八・一 七・三 | 三四一・〇 三四一・〇 |
| 木地山倉吉 線 | 東伯郡三朝町大字小河内字サイカ三四四― 三―地先から 同字三四七―一―地先まで | 変更前 変更後 | 五・〇 一九・〇 一一・〇 二一・〇 | 一五六・〇 一五六・〇 |
| 大滝白水線 | 日野郡溝口町大滝字平ル九六五―地先から 同町大滝字前田九七八―一―地先まで 日野郡溝口町大滝字下松崎九九九―二―地 先から 同地先まで | 変更前 変更後 変更前 変更後 | 六・〇 一九・四 一四・五 一九・四 二一・〇 二一・〇 | 五四〇・〇 五四〇・〇 五四〇・〇 五四〇・〇 |

| 路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|---------------------|---|------------|------------------------------|-----------------|
| 上石見黒坂 停車場線 | 日野郡日南町花口字宮原六四三―地先から 同町花口字オノ原下モ一一九―一―地先 まで | 変更前 変更後 | 八・〇 一六・〇 一一・五 二二・〇 | 八八六・〇 八八六・〇 |
| 猪子原上石 見停車場線 | 日野郡日南町三吉字松ノ上エ二一一― 一―地先から 同町三吉字山ノ神三三三―三―地先まで | 変更前 変更後 | 六・〇 一九・〇 九・〇 三〇・〇 | 二四二・〇 二四二・〇 |
| 仙隠岡田線 | 倉吉市小鴨字平ラ林一三二四―一―地先 から 同市小鴨字ツエヌケ二二二八―一―地先ま で | 変更前 変更後 | 四・七 一五・五 一一・五 二五・〇 | 六七二・〇 六七二・〇 |
| 名和名和停 車場線 | 西伯郡名和町大字名和字東岡山五一六― 一―地先から 同字五一七―一―地先まで | 変更前 変更後 | 九・六 二七・〇 一一・八 二八・二 | 四五〇・〇 四五〇・〇 |
| 大山淀江イ ンター線 | 西伯郡淀江町大字今津字狐塚二一六―四 地先から 同地先まで | 変更前 変更後 | 二・〇 二一・八 二〇・〇 二〇・〇 | 五〇・〇 五〇・〇 |
| 尾高淀江線 | 西伯郡淀江町大字平岡字荒神谷二一〇― 一―地先から 同町大字西尾原字上村屋敷八五―一―地先 まで | 変更前 変更後 | 一一・〇 三〇・四 一一・〇 三〇・四 | 五五〇・〇 五五〇・〇 |
| 日吉津伯耆 大山停車場 線 | 西伯郡日吉津村大字日吉津九八二―七―地 先から 同町大字八七二―一―地先まで | 変更前 変更後 | 七・三 七・三 一一・三 一一・七 | 三〇〇・〇 三〇〇・〇 |
| 高橋下市停 車場線 | 西伯郡中山町下市字殿河内七七九―三〇 地先から 同字七七四―三―地先まで | 変更前 変更後 | 六・五 一一・〇 九・二 二六・〇 | 五九八・〇 五九八・〇 |
| 豊房名和線 | 西伯郡名和町大字加茂字ヨゴロ二九八九― 二―地先から 同字二九八八―一―地先まで | 変更前 変更後 | 七・〇 一九・〇 一〇・八 二一・八 | 五九九・〇 五九九・〇 |
| 麻生国府線 | 八頭郡郡家町大字下津黒字大所八五―五 地先から 同町大字下縄手六四―地先まで | 変更前 変更後 | 八・四 一五・〇 八・四 一六・七 | 一六四・〇 一六四・〇 |

| 路線名 | 前後別 | 変 | 更 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|-----------|-----|--|---------------|-----------------|-----------------|
| 若桜南光線 | 変更後 | 八頭郡若桜町大字吉川字七畝田五二六一 四地先から 同大字字江ナミ谷一三四七―六地先まで | 一・〇〇 三六・〇 | 四〇〇・〇 | |
| 多里伯太線 | 変更後 | 日野郡日南町河上字御堂原三一九地先から 同字三一六一―地先まで | 三・三〇 三・三〇 | 九四・〇 | |
| | 変更前 | 日野郡日南町河上字奥田二八九地先から 同町筭木字下谷中山二九九九地先まで | 九・〇〇 三四・二 | 二七七・〇 | |
| 高路古海線 | 変更後 | 鳥取市古海字瀬戸田六七八―一地先から 同地先まで | 八・五〇 八・五 | 一〇・〇 | |
| | 変更前 | 鳥取市古海字瀬戸田六七八―一地先から 同市古海字下村土居下八三三―六地先まで | 七・〇〇 一一・〇 | 三四三・〇 | |
| 木地山倉吉線 | 変更前 | 東伯郡三朝町大字森字下河原五五七―一 地先から 同町大字本泉字石田二九七―一地先まで | 六・八〇 二三・五 | 六三三・〇 | |
| | 変更後 | 東伯郡三朝町大字森字下河原五五七―一 地先から 同町大字本泉字石田二九七―一地先まで | 一四・二〇 三七・五 | 四〇六・三 | |
| 上石見黒坂停車場線 | 変更前 | 日野郡日南町上石見字牛洗川下モ道下夕 八四―一三地先から 同町上石見字トハナ四八―一―一地先まで | 五・〇〇 一五・〇 | 四八一・〇 | |
| | 変更後 | 同町大字本泉字石田二九七―一地先まで | 九・四〇 三六・四 | 六六〇・〇 | |

| 路線名 | 前後別 | 変 | 更 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|-----------|-----|---|----------------|-----------------|-----------------|
| 上石見黒坂停車場線 | 変更前 | 日野郡日南町上石見字谷田原ノ中七三三―一 一地先から 同町上石見字寺ノ前道下夕二八九―一 一地先まで | 八・二〇 四二・〇 | 五八七・〇 | |
| 両三柳後藤停車場線 | 変更後 | 米子市両三柳字大沢十四五二―一〇地先 から 同市米原字大沢十二七七五―一地先まで | 一八・〇〇 一三三・〇 | 二二九・〇 | |
| | 変更前 | 米子市両三柳字大沢十四五〇―一〇地先 から 同市米原字大沢十二七七五―一地先まで | 四・〇〇 六・二 | 二三三・〇 | |
| 陸上岩井線 | 変更前 | 岩美郡岩美町大字田河内字喜三郎田二七 三―一―一地先から 同大字字家ノ上一二四―二地先まで | 三・二〇 五・五 | 五七七・〇 | |
| | 変更後 | 岩美郡岩美町大字田河内字喜三郎田二七 二―一―一地先から 同大字字籬谷五九六―一地先まで | 七・五〇 四九・五 | 六〇五・〇 | |
| 泊絹見青谷線 | 変更前 | 気高郡青谷町大字吉川字水當七二―一 一地先から 同地先まで | 一一・五〇 一七・〇 | 一一一・〇 | |
| | 変更後 | 気高郡青谷町大字吉川字水當七二―一 一地先から 同字七二―二地先まで | 一五・〇〇 二四・〇 | 一一一・〇 | |
| 湯山鳥取線 | 変更前 | 岩美郡福部村大字湯山字鳥越二〇七二― 二地先から 鳥取市覚寺字正福寺山八八三―四地先 まで | 四・四〇 二六・五 | 二七三四・〇 | |

| 路線名 | 前後別 区間 | 変 更 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|-------|-----------|--|-----------------|-----------------|
| 湯山鳥取線 | 変更前 | 岩美郡福部村大字湯山字鳥越一九〇八一 一地从先から 鳥取市浜坂字ウツロ一〇三二一―一地从先 まで | 九・〇 五・一・五 | 一三三二五・〇 |
| | 変更後 | 岩美郡福部村大字湯山字鳥越一九〇八一 一地从先から 鳥取市浜坂字ウツロ一〇三二一―一地从先 まで | 九・〇 五・一・五 | 二二三二五・〇 |
| 福本関金線 | 変更前 | 東伯郡三朝町大字福山字不動滝六三七一 一〇地从先から 同郡関金町大字関金宿字小和坂一九三二 地先まで | 三・二 一五・〇 | 七三〇二・〇 |
| | 変更後 | 東伯郡三朝町大字福山字不動滝六三七一 一〇地从先から 同郡関金町大字関金宿字天神原二四五〇― 一地从先まで | 七・〇 五七・〇 | 六一四八・〇 |
| 羽合東伯線 | 変更前 | 東伯郡羽合町大字田後二ノ内河原三六五一 一地从先から 同大字字小砂子五〇二―二地先まで | 一三・〇 二〇・〇 | 四八六・〇 |
| | 変更後 | 東伯郡羽合町大字田後字小砂子六〇七一 一地从先から 同大字字小砂子五〇二―二地先まで | 一七・〇 二〇・〇 | 七九・〇 |

鳥取県告示第三百八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり
一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成七年三月三十一日から二週間鳥取県土木部道路課（鳥取市東町
二丁目二二〇）において一般の縦覧に供する。

平成七年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

| 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|------|--|----------------|
| 一七九号 | 東伯郡三朝町大字木地山字向下小屋一八四地先から 同地先まで | 平成七年 三月三十一日 |
| | 倉吉市円谷町字井手ノ内百三十三―五地先から 同市円谷町字西高殿五二六地先まで | 〃 |
| | 倉吉市清谷字賀部田七七一―一地从先から 東伯郡羽合町大字田後二ノ内河原三六六一―二地先まで | 〃 |
| | 日野郡日野町門谷字林塔一―三四―一地从先から 同字一―二九地先まで | 〃 |
| | 日野郡日野町本郷字下り瀬二五三六―一地从先から 同地先まで | 〃 |
| | 日野郡日野町本郷字上ミ石橋ノ上二六一―四地先から 同町本郷字沖上工原二六二―〇地先まで | 〃 |
| | 米子市吉谷字中馬場山六四五―一地从先から 同地先まで | 〃 |
| | 米子市吉谷字堤ノ内六二六一―一地从先から 同字六二七地先まで | 〃 |
| | 米子市奥谷字頼貫九四〇―一地从先から 同字九四一―一地从先まで | 〃 |
| | 日野郡江府町大字武庫字熊野ノ前四二八―一地从先から 同大字字黒岩ノ下一一八―二地先まで | 〃 |
| 一八一号 | 日野郡江府町大字佐川字柿木田九〇六一―二地从先から 同字九〇八一―三地从先まで | 〃 |
| | 〃 | 〃 |

| 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|---------|---|---------|
| 横田多里線 | 日野郡日南町上萩山字明谷左平八三一―地先から 同町上萩山字小原田ノウエ三―三―三―地先まで 日野郡日南町多里字敷津九一一―二―地先から 同字九一一―一―地先まで | 〃 |
| 鳥取鹿野倉吉線 | 鳥取市福井字長谷一七〇〇―二―〇―地先から 同市御熊字坂ノ谷五四二―三―地先まで 鳥取市福井字長谷一七〇〇―二―〇―地先から 同市御熊字坂ノ谷五四二―三―地先まで 気高郡気高町大字下光元字北谷奥八九〇―一―〇―地先から 同地先まで 東伯郡三朝町大字吉原字上段原頭一六四―七―地先から 同字一四四―七―地先まで 倉吉市大原字保木千九十一―五―地先から 同市大原字盗人谷千九十七―地先まで 倉吉市大原字鳥居河原五二七―一―地先から 同字五三九―一―地先まで | 〃 |
| 倉吉青谷線 | 東伯郡東郷町大字野花字岩根五八三―三―地先から 同大字字蓼原五四三―一―地先まで 東伯郡東郷町大字藤津字流田四二七―一―地先から 同字四二九―二―地先まで 東伯郡東郷町大字方地字曲り田七七―一―三―地先から 同町大字北福字廿人坪四五三―六―地先まで 東伯郡泊村大字原字江尻二四三―一―地先から 同大字字二ノ順礼四六一―九―〇―地先まで | 〃 |

| 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|---------|--|---------|
| 倉吉由良線 | 東伯郡大栄町大字瀬戸字荻町田六四―一―地先から 同地先まで | 〃 |
| 米子大山線 | 米子市赤井手字明寿庵九三三―地先から 同字九三七―一―地先まで | 〃 |
| 網代港線 | 西伯郡大山町赤松字中新林五七七―二―地先から 同地先まで 岩美郡岩美町大字網代字大網代二八一―七七―地先から 同字二八一―七七―三―地先まで | 〃 |
| 三朝東郷線 | 東伯郡三朝町大字片柴字上天満一〇四九―三―地先から 同字一〇四〇―一―地先まで | 〃 |
| 赤碕大山線 | 東伯郡赤碕町大字光字瀧端二〇―地先から 同大字字尾張口一三八―一―地先まで | 〃 |
| 鳥取国府岩美線 | 岩美郡国府町大字楠城字古城五四九―一―地先から 同地先まで | 〃 |
| 那家鹿野気高線 | 八頭郡河原町大字今在家字前田上ミ分三三四―地先から 同大字字上土居三三八―地先まで 気高郡鹿野町大字未用字桃山一〇六四―五―地先から 同大字字鬼入道一〇二〇―四―地先まで | 〃 |
| 西伯根雨線 | 気高郡鹿野町大字未用字鬼入道九八七―一―地先から 同字九八六―八―地先まで 西伯郡西伯町大字落合字地蔵前五七七―二―地先から 同字五七八―一―地先まで | 〃 |

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 委託の相手

財団法人鳥取県体育協会

二 委託年月日

平成七年四月一日

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千円(送料を含む)】